

坂東法務局証明サービスセンターについて

市では、住民サービス・利便性の向上を図るため、不動産登記事項証明書や商業・法人登記事項証明書などを発行するサービスセンターを市役所庁舎内に設置していますので、ぜひご利用ください。

場 所	坂東市役所 1 階	
取扱時間	月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日を除く） 午前 9 時～午後 4 時 30 分（正午～午後 1 時を除く）	
取扱事務	不動産及び商業・法人の登記に関する証明書の交付事務 ※郵送での交付申請の受付及び登記申請の受付などは行っていません。	
取得することができる証明書	不動産登記	商業・法人登記
	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 全部事項証明書 現在事項証明書 閉鎖事項証明書 <p>(※)閉鎖登記簿など電算化されていないもの及び地図(公図)などは交付できません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 履歴事項(全部／一部)証明書 現在事項(全部／一部)証明書 閉鎖事項(全部／一部)証明書 ・代表者事項証明書 ・印鑑証明書(※印鑑カード及びカード登録者の生年月日が申請時に必要) ・動産譲渡登記概要記録事項証明書 ・債権譲渡登記概要記録事項証明書
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記事項証明書など・・・・・・600 円／1 通 ※収入印紙での ・会社、法人の印鑑証明書・・・・・・450 円／1 通 お支払いとなります。 	
その他	<p>坂東法務局証明サービスセンターでは、証明書の交付業務のみの取り扱いとなり、不動産登記申請の受付や相談などは行っていません。</p> <p>【お問合せ】（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産登記申請の受付や相談など：水戸地方法務局下妻支局 ☎0296(43)3935 ・会社、法人の登記申請や相談など：水戸地方法務局本局 ☎029(227)9911 	

■お問合せ 企画課 ☎0297(21)2181